

広報 ゆきぐに

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然にまつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みなぎるまち
さわやかな誰かが訪ねたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



五・七・五に

俳句つて
すばらしいわよね。

心が洗われるわよね。

託す想い。

主な内容

町長コラム	2
次の閲覧・縦覧は税務課まで	3
町長施政方針演説	4 ~ 12
町の奨学金貸与と就学援助制度	13
文教施設整備委員会概要	14 ~ 15
いよいよ4月から。新しい分別。ほか	16 ~ 17
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	18 ~ 22
3月はシートベルト着用月間	23
住宅用火災警報器は5月までに設置!	24
三俣地区公共下水道計画案縦覧のご案内ほか	25
インフォメーション	26 ~ 28

「ゆきぐに」湯沢町公民館のページで月に1回紹介している短歌と俳句。このたび、句会紅山桜の皆さんの活動にお邪魔させていただきました。
江戸時代に生まれたという俳句は、五・七・五の三句十七音という限られた世界、作者の意図、表現が最大限に込められています。自分で作った句を、和気あいあいと発表しています。この十七音から読み取れる作者が描く世界・情景を皆さんも一緒に感じてみませんか?

町長コラム

1月の豪雪が夢であったかのように、2月は暖かい日が続く、立春の名のごとく、春の始まりを感じさせてくれました。除雪に追われた身体を休めることができましたのではないのでしょうか。冬ごもりの虫が地中から這い出てくること意味する節氣、啓蟄を迎えました。冬の寒さに耐えていた動植物が春の到来を感じて活動し始めます。日差しが徐々に暖くなり、草花が芽吹き始める頃ではありますが、湯沢町はもう少し先になりそうです。三寒四温が続くと思いますが、体調には十分ご注意ください。

そんな小春日和のなか、ニュージーランドでは大きな地震がありました。雪国観光圏は昨年12月、ニュージーランドに関係者を派遣し、観光施策の先進例を学んで参りました。その際に滞在したクライストチャーチは、今回の地震で打撃を受けました。大聖堂をはじめとする美しい街並みに大きな爪痕を残しており、関係者一同、心を痛めております。さらに、雪国観光圏の圏域内にはニュージーランド出身者やホームステイ経験者など、ニュージーランドを愛する人々が大勢います。各所で義援金を募集していますので、少しでも力になっていただければと思います。

さて、今年は、スキー伝来100周年を迎え、多くのイベントが開催されています。なかでも、2月17日、日墺(墺=オーストリア)スキー交流100年として、駐日オーストリア大使ご夫妻、溝畑観光庁長官、皆川賢太郎選手など、著名人によるシンポジウムが開催され、スキーを次の100年にどう繋げるかが議論されました。まずは、我々雪国に住む人たちが積極的にスキー場へ出かけ、スキーの楽しさ、そして観光産業としてどのように活用していくかを考えなければならないのです。翌日には、程永華駐日特命全権大使ご夫妻ならびに新潟駐日総領事館王華総領事、宮副領事ほか多くの方々をお招きし、晴天の中湯沢町が誇るスキー場でスキーを堪能されてお帰りになされました。中国では小説「雪国」はかなり有名だとお話させていただきましたが、皆さんからこの小説の冒頭部分「国境のトンネルを抜けると雪国であった・・・」の情景、雰囲気がよく伝わったとお声をいただき、湯沢町の自然、スキーのすばらしさを感じていただいたものと思います。これからの100年に向けて、皆さんでスキーを、そしてこの雪国を盛り上げていきましょう。



2月の町長活動状況

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 1日 | 朝礼、第6回魚沼地域医療整備協議会 |
| 2日 | 町長査定 |
| 3日 | 課長会議、スキー全国大会選手激励式 |
| 8日 | 法務局南魚沼支局長来庁 |
| 9日 | 湯沢町小学校親善スキー大会 |
| 10日 | 北越急行株式会社取締役会 |
| 15日 | 湯沢町水田農業推進協議会総会、電気工事工業組合との災害時応援協定締結式 |
| 16日 | J A 農家組合長会議 |
| 17日 | 日墺スキー交流百周年記念国際シンポジウム |
| 18日 | 観光宣伝コンペティション |
| 19日 | 程永華中華人民共和国特命全権大使湯沢視察 |
| 21日 | 魚沼地域特別養護老人ホーム組合会議、県友会 |
| 22日 | 新三国トンネル整備検討委員会 |
| 23日 | 新潟県町村会役員会・定期総会 |
| 24日 | 南魚沼地域振興局懇談会 |
| 25日 | 3月補正町長査定 |
| 26日 | 湯沢町長杯争奪第4回パティスポーツ幼児園スキー大会 |
| 28日 | 全国森林レクリエーション協会理事会・懇談会 |

湯沢町長 上村 清隆

閲覧

固定資産税課税台帳閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地、借家人等も固定資産課税台帳の閲覧が可能です。納税者の代理人、同居の親族も閲覧できます。閲覧対象者と閲覧物件は次のとおりです。

閲覧対象者と 閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人及び同居の親族 本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該納税義務者に関わる 固定資産
借地人 ・土地の賃貸権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利 (対価が支払われているもの)を有する者 本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利 (対価が支払われているもの)を有する者 賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋 及びその敷地である土地
固定資産を処分する権利を有する一定の者 ・所有者(賦課期日後に取得した者) ・破産管財人等 税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

税務課 ☎ 784・3452

次の閲覧、縦覧は
税務課まで。

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

閲覧場所 湯沢町役場税務課(役場庁舎西館1階)

閲覧期間 通年(ただし、役場閉庁日を除く) 平成23年度分は平成23年4月1日から

手数料 250円(ただし、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料です)

縦覧

平成23年度 土地家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できます。

縦覧場所 湯沢町役場税務課(役場庁舎西館1階)

縦覧期間 4月1日☎～5月31日☎ 午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

縦覧できる方 納税者、納税者の同居の親族、納税者の代理人(委任状が必要)

手数料 無料

縦覧内容

- 土地価格等縦覧帳簿・・・所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿・・・所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

はじめに

本日ここに平成23年度の予算案並びに係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと新年度における主な施策の概要を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今冬は年明けから上中越地方を中心に大雪となり、除雪作業などで26人も尊い命が失われ、そのうち高齢者は3分の2を占めました。過疎・高齢化が進み、除雪の担い手となる若者が減っていくなか、高齢者世帯の除雪作業は大きな課題となっています。また、大雪の影響と景気低迷もあつてスキー客の減少に歯止めがかからず、好転の兆しはまだまだ見えない状況ですが、卯年の本年を反転、飛躍の年にしたいと思っております。

さて、国政においては政権与党の党内抗争が泥沼化しており、各種世論調査の内閣支持率は20%を割り込みました。昨年6月に菅政権が誕生してから初めての国会を舞台にした党首討論でも、議論は最後までかみ合わず、内政、外交と

も難問が山積しているねじれ国会で、2011年度予算関連法案の成立が見通せない状況となっています。与野党とも「国民の生活が第一」という「原点に立ち返り、これ以上予算関連法案を政争の具にせず、国政が停滞しないよう政策論議を深めていただきたい」と願っております。

基本的な考え方と姿勢

二期目の任期二年目となりました平成23年度の町政運営にあたっては、「一流の田舎町」の理念を継承しつつ、平成23年度からの湯沢町総合計画の基本構想ならびに前期基本計画により、これまでの課題を検証し、地域の特性を生かしながらまちづくりを進めるとともに、「これからの町のあるべき姿」を町民、地域の団体、企業、議会及び行政とで共に協力して推進してまいります。

私は、湯沢町における恵まれた豊かな自然環境や、これまで培ってきた地域文化、利便性の高い交通基盤や立地条件を活かし、あたたかな交流の町を目指して、次の6項目を基本政策として取り組んでまいります。

1. 四季を通じて、また訪れたいくなるまちづくり

2. 働きがいのある活力あるまちづくり

3. 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

4. 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

5. 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

6. 持続可能な自立したまちづくり

なかでも、これから町の将来を担う子どもたちの保育と学校教育の環境整備を最重要項目として、保育園・小学校の統合に合わせた小中一貫教育への取り組みを進めてまいります。詳細については主要施策のなかで申し上げますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2011年度。 湯沢の進む道。

現在行われている3月定例議会において、二期目、任期二年目を迎えた上村町長が表した施政方針。

6つの基本政策をもとに、2011年度、湯沢町の進む道が示されました。

町長施政方針演説

予算編成と執行

湯沢町の財政状況は観光産業の冷え込み等により、税収がさらに減少する見込みであることから、平成23年度の予算編成は経常経費のさらなる削減を行うなかで、本年度から工事に着手する文教施設整備事業や継続事業である三俣振興対策事業等の投資的経費が増加し、予算総額では前年度対比2億5千万円増の59億9千400万円となりました。

歳入ではその68%を占める税収が前年度に比べ全体で2千655万6千円の減となっており、国庫支出金では子ども手当交付金や三俣振興対策事業が増となるとともに、文教施設整備事業が本格的に始ま

ることにより前年比1億94万5千円の増、繰入金金は財政調整基金から1億5千924万4千円、文教施設にかかると学校施設整備基金より1億7千万円を繰り入れることにより、前年比3億1千319万6千円の増となりました。

町債は文教施設整備事業のための起債8千180万円を借り入れるとともに、臨時財政特別債を前年度より5千万円減の1億円とすることにより、借入総額は前年比8千160万円の減となっています。

歳出では、人件費が職員の減少等により前年比3千64万7千円減少しています。大規模な事業といたしまして、住基法改正等による総合行政システムに更新に1億600万円、三俣振興対策事業として道の駅の

建設、下排水路整備等に1億7千617万4千円、文教施設整備事業費として3億円を計上しています。

また、南魚沼市への委託関係では消防本署新設費では昨年対比4千492万8千円増の1億1千395万8千円を計上するとともに、斎場の建設が終了したことにより、その建設費1億100万9千円が皆減となり、全体では7億5千635万9千円と歳出総額の13%を占めています。

他会計への支出金は9億9千221万2千円で、昨年比2千491万円の減となっていますが、なかでも下水道特別会計への繰出金は6億2千万円となっており、下水道特別会計における公債費の支出金、6億4千781万8千円とほぼ同額となっています。

混迷している政治情勢により、子ども手当支給等の不確定要素もある中での予算編成となっており、皆様の健康と生活環境の整備、そして、なにより子どもたちの安心・安全の為の財政運営に努めてまいります。

主な施策の概要

「四季を通じて また訪れたくなる まちづくり」

1 観光と商工業の振興

増えたという声をよく聞きますが、日本の少子高齢化をカバーする意味でも在日外国人を始めとして中国、韓国、台湾、香港などの東アジア諸国を当面の重点市場と位置づけるとともに、欧米からも個人旅行者(FIT)をターゲットとして雪国観光圏との相乗効果が上がると海外プロモーションに取り組みます。

湯沢町の基幹産業である観光については、湯沢町観光協会が一般財団法人化に向け取り組んでいることから、本年度町の観光宣伝業務を大幅に委託することにしました。観光事業に柔軟な発想で成果をあげてくれることを期待してまいります。

主力であるスキー産業と四季型観光充実強化のため、今までの展開に加え海外観光客の誘致に努めてまいります。四季を通じた湯沢町の自然景観と首都圏からの交通の利便性は、海外にも通用する評価の高いものと考えております。今シーズンは各スキー場から外国人が

3県7市町村で構成する「雪国観光圏」につきましては、対外的な評価も高く観光庁の期待も大きいことから、地域がより一層連携して、国の支援を受けながら多彩な事業を展開してまいります。特に7市町村の雪まつり連携事業・スノーカントリーフェスティバルや雪国A級グルメ事業、着型旅行商品開発支援事業、国際観光受け入れ基盤整備事業、雪国観光圏ブランド計画整備事業を重点事業として進めてまいります。また、平成22年度は「日本スキー発祥100周年」をキッカケに官民一体となり各地で積極的な広報展開をしてきました。湯沢町においてもガーラ湯沢スキー場の下山コース整備をはじめ、スキー・スノーボード以外の雪遊びやキッズランドの充実、ゲレ食グルメ

やスキー場スウィーツの提供など新しい取り組みが始まっています。これを支援し町全体のものとしてより充実したいと考えます。

2 三俣地区の地域振興

三俣地域振興対策の推進につきましても、生活排水処理について、平成23年度までは国庫補助による街なみ環境整備事業で下排水管渠埋設工事を実施いたします。24年度からは下水道事業による特定環境保全公共下水道事業で整備する予定です。また道の駅につきましても用地買収を実施し、地域情報交流センターの建設工事に着手する予定です。

国事業の清津川護岸整備事業につきましても、平成22年度から実施設計に着手しておりますので、引き続き事業促進と工事着手に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

3 温泉街の電柱地中化の推進

県道湯沢温泉線の温泉通りにつきましては、安全で快適な歩行者空間を創出するため、地域で課題の抽出と検討を行っているところであります。

今後、これらの検討結果を踏まえ、湯沢温泉通り無電柱化推進協議会において、歩行者空間整備と無電柱化の実現に向け、具体的な方策の検討を行うとともに、地元選出議員や道路管理者への要望活動を行ってまいります。

「働きがいのある 活力ある まちづくり」

1 農林業の振興

来年度から農業者戸別所得補償制度の本格実施がなされ、農政が大きく転換しようとしている一方、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対外交渉参加が検討されるなど、農業が大きく議論されております。

日本一のトップブランドである「魚沼コシヒカリ」は、夏の異常高温等による収量・品質の低下ならびに仮渡し金の減額など、農家経営は厳しい状況にあります。

ります。そのなかでも越後湯沢産は生産者の努力による高品質から、宿泊客だけでなくお土産用としても大好評であります。農業者の所得の向上と集落の維持再生を図るため6次産業化の推進を支援してまいります。

制度の継続を願っております。中山間地域等直接支払制度につきましては、平成22年度から第3期対策が始まり26年度を最終年とする5年間は継続することになりました。兼業農家が大部分を占め高齢化が進展していることから、地域農業を担う経営体の育成が急務となっております。

そば・かぐらなんばん・いちご等は湯沢町で生産されたものがお客様に提供され地産地消の一翼を担っております。これらを含め湯沢町の農業生産物を雪国の食ブランドとしての魅力向上に努め、農業と観光、宿泊産業や商工業等の更なる連携を推進してまいります。

鳥獣被害防止対策につきましてもは予算を大幅に増やし、ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、カラス等からの被害防止に努めます。

地球環境を考えたとき森林の果たす役割は大変重要であります。

ります。当町においても町有林は貴重な財産であると同時に、土地の保全や水資源の涵養等公益的機能を保持していく上にも重要であり、今後とも適正な管理と整備に努めてまいります。

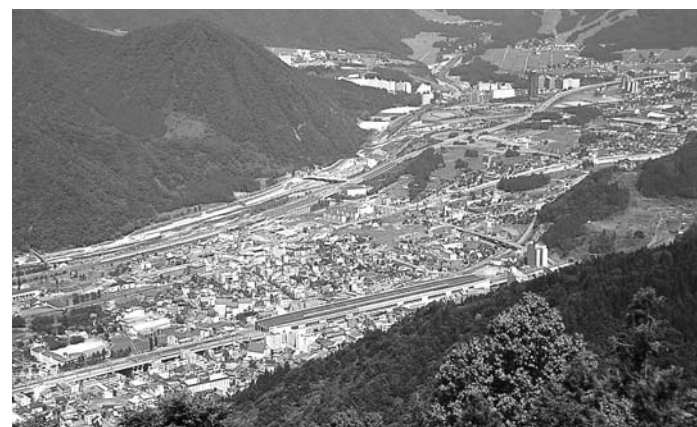
2 定住交流促進事業

年4回発行している「地域居住の情報誌「湯沢ぐらし」も発行から5年目を迎えました。ホームページも総務省のポータルサイト（交流居住のススメ）に登録する全国529自治体の中で常に5位以内のアクセス数を数え、多くの湯沢ファンにホットな情報を届けております。

この事業についての検証作業も進めておりますが、継続への強い要望もあり本年度は見直し作業を加えながら進めたいと考えております。より多くの情報提供がマンシヨナーの湯沢滞在時間を増やすとともに、新たな湯沢ファンの獲得や地域経済への波及効果を生み出していると思っております。

3 企業誘致の促進

湯沢町は観光産業の低迷か



ら、あらゆる業種において経済活動が落ち込み、新たな産業の創出が喫緊の課題となっております。

町としましては、現在、この企業誘致のための誘致優遇支援策として町独自の誘致支援要綱と南魚沼市・県と共同で南魚沼地域産業立地基本計画を策定し、4月から施行したいと考えています。しかしながら、企業誘致を促進するには支援策だけでなく、行動力が必要となります。私も精一杯トップセールスを行ってまいりたいと考えておりますので、議員及び町民の皆様からもご支援をいただきたいと思います。

「安心して 自分らしく暮らせる まちづくり」

1 防災対策

耐震対策では、本年度、役場庁舎東館及び浅貝分館体育館の耐震補強改修設計を行います。防災対策では、県で平成22年度に三俣・三国地区で土砂災害防止法に基づく調査をおこなっており、それに基づき今後地域説明会を行う予定です。23年度にはこの地域の危険箇所を明示した土砂災害ハザードマップを作成し、関係住民に配布する予定です。また、町内全域を対象とした地震ハザードマップと地域防災計画の概要版を作成し、町民に周知することにより、災害の防止と軽減、危機管理意識の向上を図っています。

2 社会福祉全般

高齢化率が1月末で29・93%となり、当町においても少子高齢化という社会構造の変化が進展しており、独居高齢者や認知症の人が増加するなど、日々の生活に不安を感じる町民が増えているものと思えます。町民生活の不安を軽減し、安全と安心の確保を図ることを重点に、高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要になっても、その人にあったサービスの利用をしていただき、自分らしく生活できるような環境整備に努力してまいります。厳しい財政状況を踏まえ、これまで実施してきた各種事業の内容の精査・見直しも含め、地域と行政とが協働して解決するための仕組みづくりに取り組み、効果的で継続性のある事業運用を図ります。また、これら社会福祉の向上には、これまで

もご支援やご活躍いただいております町社会福祉協議会、関係団体や町民ボランティア、そして地域の方々との連携が不可欠であり、引き続き協力体制を深めてまいります。

3 障がい者施策

多様化・複雑化する障害者本人や家族等のニーズがある中で、障がい者が将来にわたって安心して暮らしていくことができる環境づくりや、地域で自

立した生活を送る場の整備などについて、関係者及び関係機関と力を合わせて推進・促進してまいります。

平成23年度中にアンケート等により障がい者の現状や要望を把握し、現状分析を踏まえた中で第2期障がい者計画（平成24年4月から平成30年3月）、第3期障がい福祉計画（平成24年4月から平成27年3月）の2つの計画を策定し、町の障がい者施策を一体化させ事業の円滑な推進を図ります。

4 介護保険事業

高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度が平成12年4月に施行されて10年が経過し、欠かせない制度として定着したものと思えます。平成23年度は第5期介護保険事業計画の策定年ですので、現在の第4期事業計画を検証し、町民ニーズを把握して計画を策定したいと考えております。町でも認知症高齢者が増えております。認知症支援事業として、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりのために認知症サポーターなど、人材育成や啓発活動の事業を進めてまいります。



す。また、介護予防も重要な事業としてとらえておりますので、引き続き温水健康体操などの事業やけんこう体操などの地域において自主的な介護予防活動が、広がったり継続的に実施できるように支援いたします。

5 健康づくり事業

町の健康づくり計画「湯沢町ファミリー健康プラン」の間報告に基づき、喫煙・未成年飲酒・こころの健康」の対策を重点課題として、地域住民・学校・関係機関と共に、今年もいろいろな場面で取り組んでまい

ります。

禁煙につきましては、地域の皆さまの受動喫煙防止対策としてのご理解を得て地区集会場のほとんどが施設内禁煙の登録をいただいております。こころの健康づくりについても引き続き事業実施してまいります。観光のまち湯沢の町民が元気でなければ、おもてなしも出来ません。こころの健康事業が町づくりを推進するものと考えております。

6 予防接種事業

平成23年度から、細菌性の髄膜炎を予防するヒブ・小児

用肺炎球菌の予防ワクチン接種費用を全額助成致します。この二つのワクチン接種は、国のワクチン接種緊急促進事業として2分の1の補助を受けられるものであります。また、平成22年度から実施しました子宮頸がん予防ワクチンについても引き続き23年度も全額助成で実施いたします。健康教育も合せて実施したことが接種率が高かったことが評価されております。

7 がん検診の受診率向上

がん検診の推進策として、働く世代40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に大腸がん、胃がん検診が無料となるクーポン券を発行して、がん検診の重要性を理解していただいて、受診率の向上を図り、がんの早期発見と早期治療が受けられるよう推進したいと考えております。

8 病院事業

平成23年3月末で、公益社団法人地域医療振興協会との協定期間が満了いたしますが、院長以下スタッフの皆様の努力により、町民のかかりつけ病院として定着してきております。

引き続き地域医療にご尽力いただくようお願いし期待しているところであり、指定管理者の更新について本議会でお諮りしたいと考えております。

また、魚沼基幹病院（仮称）についての基本設計の概要は、病院棟9階、センター棟2階で、構造は鉄筋コンクリート造、延べ床面積33,064.4㎡、病床数454となっております。既存のゆきぐに大和病院とは渡り廊下で繋がるということです。建設スケジュールは、平成23年度着工、平成27年6月開院の予定となっております。今後も整備協議会の一員として建設に関する情報収集や、湯沢町としての要望等を行ってまいります。

9 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、国民皆保険の重要な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく貢献しております。しかし、平成21年度から大幅な財源不足が生じており、一般会計から法定外の繰り入れで補っている状況であります。近年の医療費の増加や、経済の低迷からの保険税収入の伸び悩みが続いており、国保税の引

き上げも不可欠な状況になっております。国保税の負担感が高くなり厳しい状況下にありますが、今後とも収納率の向上と保険事業の充実強化により、医療費の抑制に努めてまいります。

10 子育て支援の充実

社会情勢の変化や多様化する保育ニーズに対応し保育水準を引き上げるとともに、今後予想される少子化傾向・職員数の減少・施設の老朽化等に対応するための保育園の統合構想については、平成22年度に文教施設整備委員会で具体的な方策を検討してきましたが、このたび保育園統合整備に向けた整備委員会検討結果報告書が示されたところであります。今後は、この検討結果報告に基づいて詳細な計画を立て、保育園統合に向けての取組みを進めてまいります。保育園の運営については、保護者の皆様の付託に応え、例年同様に安心・安全に、子どもたちのことを第一に考えた保育を行ってまいります。また、子ども手当の支給についてであります。平成23年度分の子ども手当は3歳未満の子どもに対しては

月額2万円、3歳以上の子どもに対しては平成22年度と同様に月額1万3千円が支給されることになり、支給方法は平成22年度と同様に、地方負担分と国負担分を合算して支給することとなるため、支給遅れや支給洩れ等が生じないように努めてまいります。なお、湯沢町において支給対象となる子ども数は約950人ですが、公務員など別に支給される子どもを除いて町の支給対象となる子ども数は現時点では約870名となっております。

「自然と共に生き 快適に暮らせる まちづくり」

1 生活環境の向上と 環境基本計画

限りある資源と地域の環境保全のため、「ごみの発生抑制と減量化を進めるとともに、再利用の推進を図り循環型社会を

目

指すための一環として、「ごみの分別をさらに進め、今まで燃えるごみとして処理していた「白トレイ・発泡スチロール及び」その他のプラスチック容器包装類」について、平成23年度から新たに分別をお願いすることといたしました。町民の皆さまにはご面倒をおかけいたしますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度から行っている一般家庭の廃食用油の回収につきましては、回収量も徐々に増えており、町民に浸透してきておりますが、さらに回収が進みますように今後も周知を図ってまいります。また、以前より行なっております生活環境を向上させる取組みにつきましても、町衛生組合などの関係機関と連携し、町内の環境美化活動や不法投棄防止活動等の実践活動に積極的に取り組むなど、きれいで快適なまちづくりを進めてまいります。

また、環境基本計画策定への取組みについては、環境優先の理念や地域社会がめざす環境の姿を示すために制定された湯沢町環境基本条例に基づいて現在策定作業を進めており、平成23年度中に計画策定が完

了する予定でございます。湯沢町の恵まれた環境を守るために、そこに示される湯沢町の環境行政に積極的に取り組んでまいります。

2 交通安全対策

町民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通事故死者に占める割合の多い高齢者の交通事故防止を図るため、交通ルールや交通マナーを習慣づけるような参加・実践型の交通安全教育を進めてまいります。

また、交通安全対策の重点項目であるシートベルトやチャイルドシートの着用の徹底、安全

速度の励行、飲酒運転の根絶を図るため、関係機関・関係団体と連携し、交通指導車による広報・啓発活動や交通安全教育、街頭指導等を行って交通事故の防止に努めます。

3 バイオマス関連事業

バイオマス関連事業では、平成22年5月から廃食用油の回収業務に取り組み653リットルを回収しました。間伐材等を材料とするペレットストーブの普及と導入の誘導策として、1件5万円を上限とした補助金制度を設けましたが、まだ利用者はありません。公共施設の暖房設備としても

検討をしていますが、二酸化炭素の削減と資源の循環の必要性を理解いただくよう努めてまいります。

4 木造住宅耐震診断・改修の充実

町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、町内に存する木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う人に対し、引き続き補助金の支援を行い、防災安全対策の充実に努めてまいります。



5 除雪体制の強化充実

冬期間の道路交通確保は、市民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで重要な対策です。消雪パイプと機械除雪を主体に、国交省、新潟県及び地域住民との相互の連携をはかり、安全で効率の高い除雪を目指します。

歩行者空間確保につきましては雪道計画により、通学路

及び冬期観光施設を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。

6 克雪住宅の整備支援

住宅の効果的な雪処理を促進し住みよい生活環境をつくることを目的に住宅を克雪住宅に新築、改造しようとする人に対し、対象工事費の一部を補助し、町民が安心して冬期間の暮らしが出来るように支援してまいります。

7 道路・橋梁・河川の維持整備

平成21年度から事業を進めてきた楽町3号線の改良を今年度完了に向けて工事を進めてまいります。今後、未整備箇所を町全域から抽出して、優先順位により順次改良していくこととし、23年度からは田中・平沢線の交差点付近や、中里スキー場線等の改良を予定しております。

維持管理面におきましては、安全な交通確保に向け、橋梁長寿命化修繕計画の策定や消雪施設を始めとする道路構造物、舗装の維持修繕等推進してまいります。また、水路や小河川の維持管理を実施してまいります。

8 公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、平成23年度から中央公園の施設改修に着手いたします。23年度は陸上競技場の4種公認取得に向け、競技場全体の改修と不足している備品を購入いたします。

9 国道・県道の整備促進

国道関連では、本年2月に三國トンネルの整備方針等を検討するため、沿線自治体や有識者からなる「三國トンネル整備検討委員会」が設置されました。これを踏まえ、今後もみなかみ町など関係機関との更なる連携を図り、国道17号新三國トンネルの早期工事着工と歩道拡幅等の実施に向け精力的に活動してまいります。県道関連では、松川橋架け替えを始め要望路線について、事業採択に向け引き続き要望活動を実施してまいります。

10 砂防事業の促進

一級河川信濃川水系魚野川の最上流に位置し雄大な自然環境を財産とする湯沢町にとり、砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後湯沢砂防事務所や新潟県に魚道の全断面化や砂防堰堤など砂防施設の整備促進を要望してまいります。

11 上下水道の維持整備

水道は、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、平成22年度より簡易水道の排水池・計装設備等の改修を実施しており、平成23年度は芝原地区の施設整備を行ってまいります。上水道は宮林井戸水源を使用できるよう機械設備等の整備を行い、水源の確保を図ってまいります。

公共下水道については、老朽化が進んでいる湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの改修工事を実施いたします。三俣地区の生活污水处理については、公共下水道の実施に向けて関係機関との協議を進め、平成28年度の供用開始を目指しております。本年度は処理場の基本設計と管渠の埋設工事を実施します。



「誰もが学べ 個性を誇れる まちづくり」

1 国際交流の推進

国際社会に対応できる人材育成と異文化体験を目的に、アメリカ合衆国マグナとの中学生を中心とした交流を継続して参ります。

平成22年度は子どもたちのほか、教育長と職員2名がマグナ100周年事業に参加してきましたが、今年度は私が議員の皆さんとともに訪問させていただき、マグナの方々とふれあうなかで、今後の交流の在り方について検討いたします。

なお、マグナからホームステイを受け入れる際には、町民の皆さんと直接触れ合うことができる交流を考えるとともに、ホームステイの受入れを参加生徒以外のご家庭の皆さんにもお願いし、全ての町民とマグナの人たちとの交流が可能とな

2 統合文教施設整備

り、双方がより友好的な関係を育むことができるような環境整備を行ってまいります。

学校統合等の文教施設整備については、重要な主要施策のひとつとして考えております。

昨年5月から文教施設整備委員会において、さまざまな内容について検討を重ねていただきまして、先般、委員会として検討結果報告書のとりまとめの機会が持たれたところです。今後は、最終的な検討結果報告書を町民の皆さまに公表の上、「意見をいただき、各担当部署でさらに具体的な検討を行い」と考えております。

平成22年度から進めております基本設計業務の一部を23年度に繰り越す関係等から、引き続き23年度も文教施設整備委員会の皆さまから、「意見をいただきたいとも考えております」。

また、秋頃には基本設計を取りまとめ、町民の皆さまにもお知らせするとともに、引き続き実施設計を行い建築確認等の法令手続きを進めたいと考えております。

統合文教施設の24年度本体

3 小学校体育館地震補強

着工を目指し、旧湯沢高校施設の解体撤去を行います。現在2か所ある体育館の夏期合宿等の利用にも配慮しつつ、作業を進めたいと考えています。なお、この旧湯沢高校施設の一部に、発じん性が比較的低い「作業レベル3」に該当する、アスベスト含有製品等が使用されておりますので、近隣住民や中学校の生徒・保護者・教職員等の皆さまに、事前に作業手順等を含めて説明を行い、解体作業にあたっては、安全を最優先に取り組んでまいります。

小学校統合後においても、地域交流活動や災害時の避難所としての活用を予定している、湯沢・土樽・三俣の各小学校体育館は、耐震強度不足となっていました。このたび、文部科学省所管の安全・安心な学校づくり交付金を活用して地震補強事業を予定しています。なお、この事業につきましても、年度末での発注に余裕がありませんので、全額を23年度へ繰越とさせていただきます。

4 学校教育の充実

知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努め、学校教育の充実を図ります。特に学校統合前の数年間は、移行に向けての大切な時期と捉え、小中一貫した考え方に立った教育の充実に向けて取り組むとともに、統合後の教育課程や指導内容等、詳細に亘つての検討も必要となることから、県から管理指導主事を教育課に配置していただき対応いたします。

平成23年度から湯沢中学校に「情緒障がい」に対応した特別支援学級を開設します。これにより、小学校同様「知的障がい」と「情緒障がい」の両方に対応

できることとなり、昨年認められた湯沢小学校の通級指導教室と共に、さらに生徒の状況にあった教育ができる環境が整うこととなります。

5 生涯学習の推進と文化振興

生涯学習の推進にあたっては、引き続き「自立する湯沢町民の育成」を大きな柱として取り組みを行い、学習意欲の向上や地域の教育・文化活動における指導者の確保・育成をめざします。また、昨年立ち上げた「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた準備委員会も、更に具体的内容を検討してまいります。将来に向けて、生涯をとおしての健康づくりや仲間づくりなどができる環境を



つくることで、町民の自発的意
思での行動を促す一助になる
と考えています。

第15回を迎えた「越後湯沢
全国童画展」も多くの作品が
寄せられ、全国的な公募展と
して定着をできています。今
後も継続して開催をしていき
たいと考えております。また、
川上四郎先生の作品についても
デジタル化が完了したことか
ら、複製画や絵葉書等での利活
用の幅を広げてまいります。あ
わせて、街なか美術館のさらな
る充実も図ってまいります。

また、展示拠点施設整備につ
いては、現段階における町の考
え方については議会においてお
示ししているとお示すが、いろ
いろなご意見を戴いております
し、多くの人の話を聞かせて
いただく中で、さらに検討をし
ていきたいと考えております。

6 全国高等学校総合体育大会

平成24年7月から8月にか
けて、平成24年度全国高等学
校総合体育大会が、北信越5
県の共同開催で行われ、県内
では、13競技が8市町村で実施
されます。

湯沢町においては、「登山競

技」が行われることから、平成
23年度から湯沢町公民館に事
務局を置き、実行委員会を立
ち上げて準備を行います。

なお、事務局設置にあわせ、平
成23年度から高等学校の担当
教諭1名も週3日程度湯沢町
公民館で準備事務に携わるこ
とになります。

「持続可能な 自立した まちづくり」

1 協働によるまちづくりの推進

地方分権の進行により、地
方のことは地方で決定するとい
う「地方分権行政」が主流とな
りつつあります。こうしたなか
いま湯沢町に求められているの
は、「これからのまちのあるべき
姿」を町民、地域の団体、企業、
議会及び行政が共に協力して
施策を考え、地域全体でその
施策を実践していくという「協
働のまちづくり」であると考え

ております。

その真の協働を実践するた
め、その基本理念や考え方を
明文化した「湯沢町まちづく
り基本条例」を提案しており
ます。これはまちづくりにおけ
る町民、議会、行政などのそれ
ぞれの役割を明確にすると
もに、お互いが最良のパート
ナーとしての関係を築き、協働
してまちづくりに携わること
を定めております。今後は、こ
の条例を基に多様な協働によ
るまちづくりを推進し、豊かで
自立した地域社会の実現を目
指していかなければならない
と考えております。

2 国土調査事業の推進

地籍調査につきましては三
俣地区を重点的に行い、平成
22年度で三俣1・2地区の立
会いと測量がほぼ終了いたし
ました。23年度からは神立地
区の壇場・中学校近辺・栄町の
立会いと測量を予定しており、
24年度には宮林・中央公園近
辺の作業に入れるよう準備を
進めております。

3 行政運営の向上

定員適正化計画では平成25
年度における職員定数を15
5人としておりましたが、近年
早期退職者が予想外に多いこ
とと新規採用を控えてきたこ
とにより、平成23年4月には
152人となる見込みであり
ます。

町は、財政状況が厳しくなるこ
とを踏まえ、基本的なスタンス
を「民間でできることは民間
で」とし、平成22年度において
は給食センターを委託施設と
するとともに、今後も指定管
理者制度の導入や業務委託等
についての検討を進め、さらな
る職員定数の削減に努めてま
います。

行政組織については、平成19年
度に8課1室に縮小編成し
たところでありますが、平成21
年度に浄化センター再構築工
事等の円滑実施のため上下水
道課を地域整備課から分課し、
平成22年度には重要課題であ
る学校と保育園の統合整備を
進めるために文教施設整備課
を新設して、合理的な業務の
推進を図っているところであり
ますが、今後も常にスクラップ
アンドビルドを基本として、必

4 町税等の徴収対策の強化

新規滞納の発生と滞納額の
増加を防止するため、少額滞
納者に対して早期の納付催告、
臨戸徴収、納税相談を行い、口
座振替の推進やコンビニエンス
ストアを利用した納付をさらに
周知するなど納税環境の整備
を進めます。

また、納付に誠意の見られな
い滞納者に対しては徹底的に
実態調査を行い、新潟県地方
税徴収機構とともに差し押さ
えやインターネット公売などの
滞納処分を厳しく行い、納税の
公平と徴収の確保に努めてま
います。

以上、平成23年度に向けた
施政方針を申し上げます。
日本経済や国際情勢など不
透明な状況で明るい展開が見
えない中ではありますが、創意
と工夫をもって職員一丸とな
り、町政の発展のために取り組
んでまいります。議員並びに町
民の皆様のご理解とご協力を
お願い申し上げます。

平成23年3月8日

湯沢町長 上村清隆



軽自動車・バイクの異動は 4月1日までに 届出を！

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している人に対して主にその車両を置いてある市町村から課税される税金です。次に該当する場合は4月1日までに届出をお願いします。

- ▶軽自動車を他人に譲渡、または廃車した場合
- ▶町外に住所を変更し、その車両の置き場が変わった場合

なお、使用していない車両でも4月1日までに届出をしないとその年度は課税の対象となります。湯沢町ナンバー車種の廃車など、変更の手続きには、取り外したナンバーと印鑑をご持参のうえ役場税務課までお越しください。

標識番号	車種	届出・問い合わせ先
湯沢町	原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(トラクターなどの農耕作業用、その他)	湯沢町役場税務課課税班 ☎784 - 3452
長岡	軽二輪車、二輪の小型自動車、軽三輪車、軽四輪車 など	軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 (長岡市平島1-3) ☎0258 - 22 - 0555

教育課学校教育班
784-2211

町の奨学金貸与 と就学援助制度



奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です

奨学生の資格

- *湯沢町に住所を有する者の子弟であること
- *次のいずれかに該当するものであること
 - (ア) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給とまたは貸与を受けていない者
 - (イ) 日本国外の学校で、教育委員会が(ア)に定めるものと同等であると認める学校に在学している者であること
- *心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者
- *世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること

返還期間・方法

- *貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)

申請受付期間

平成23年度分受付 3月31日(木)まで

貸与額

- *高等学校または専修学校の高等課程等
...月額20,000円以内
- *大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
...月額50,000円以内
- *日本国外の各種学校
...月額50,000円以内

貸与期間

- *貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

貸与利息

- *無利子です

貸与希望額を希望どおり貸与できない場合や、奨学生の資格を審査し、貸与できない場合があります。

なお、申請者少数で予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受け付けます。申請書は教育課学校教育班にあります。

就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です

申請に必要なもの

- ① 申請書
教育課学校教育班にあります

② 添付書類

- 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの
- 児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し
- 生活福祉資金の貸付を受けている場合には、生活福祉資金の貸付決定書の写し
- 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。

申請受付期間

平成23年度分受付
3月31日(木)まで

平成22年度分
は随時受付を
行っています



概要

文教施設整備委員会

第2回全体会

- ▽日 時…2月16日(水) 3階 大会議室
- ▽会議時間…午後1時30分～4時40分
- ▽出席委員…委員長 他33名
- ▽欠席委員…2名
- ▽傍聴者…5名

議題1 「湯沢町統合文教施設検討結果報告書(案)」について

報告書(案)について

はじめに、湯沢町統合文教施設検討結果報告書(案)について、内容の説明が行われました。また、議会からの要望事項3点についても説明がありました。報告書(案)について、各委員からは主に次のような意見や要望がありました。

- ・学校運営体制の概略図(案)の(保)・小・中連絡調整協議会の中に地域子育て支援センターも位置付けた方がよいのではとの意見があり、記載を改めることが確認されました。
- ・図書室(館)の記載が、建設分科会の中にないので、新たに記載することが確認されました。
- ・音楽室は、小・中の共用となっているが、共用にするか、別々に設置するかを授業時間数等を再度確認することとなりました。
- ・教職員から、使いやすさ等の観点から意見聴取を行うことについては、もう少し踏み込んだ表現に修正することが確認されました。
- ・今後、検討することになる図書室(館)及び公民館の図書室の活用方法や、学習スペースなどに関して多くの意見や要望がありました。
- ・議会からの要望事項については、主に次のような意見がありました。

学力の向上をもっと前面に押し出すべきではないか
 学力は学校での勉強だけで成立つものでなく地域、家庭の協力が必要である。さらに学力を前面に出す

ならば、同時にそのことへの記載もさらに必要になる。テストで良い点を取るだけではない、トータルとしての人間の力を育てることが大切である。教育分科会はそうした視点でこの検討内容を積み上げてきている。この内容をしっかりと行えば学力が上がらないわけがないなどの意見があり、報告書(案)への反映は見送られました。

幼稚園的な学習指導を行うことを盛り込んでどうか。

はじめに、保育士の委員から湯沢町の保育園で行っている幼児教育的なことについて説明がありました。幼稚園は幼稚園教育要領に基づいて、また、保育所は保育指針に基づいて教育がなされている。つまり、その中に教育的部分が含まれているので、あえて入れなくてもよいのではないかなどの意見があり、報告書(案)への追加は見送られました。

認定こども園を中学校の野球場の場所に建設することで、開校と開園を同時に行えるのではないか。

はじめに、事務局から要望の主旨について説明がありました。

・小、中学校と同時に開園できるメリットはあるが、認定こども園が奥まった環境になることや、道路の整備など、コストの面を考えるとデメリットも多い。これは要望と受け止め、今後、検討することで良いのではないかなどの意見があり、報告書への記載は見送ることになりましたが、今後、基本計画、基本設計の中で総合的に検討することが確認されました。

議題2 「その他」

今回の全体会でも出された修正事項については、事務局で修正し、内容を各委員に確認していただき、最終報告書にすることが確認されました。

湯沢町文教施設 整備委員会による 検討結果報告書が まとまりました。

湯沢町では平成21年から、保育・学校教育の改革を目指し、保育園の統合、小学校の統合に合わせた小・中一貫教育への取組を始めています。平成22年5月からは、一般公募町民や保・小・中の保護者及び学校長、学識経験者などからなる「湯沢町文教施設整備委員会」を立ち上げ、今後の計画推進に向けた方向性について検討を進めてきました。

敷地内の認定こども園との連携と合わせ、15歳までの子どもたちの成長を一体的に支えていく教育環境の重要性が確認されたほか、町の教育資源を積極的に活用することなどがまとめられています。また、新たな統合文教施設をつくり上げていくうえで、重要なことを「学校・家庭・地域・行政」が一体となった「協働型教育」としています。これは、町民の皆様は今まで以上に子どもたちの教育に関心をもち、より積極的に保育・学校教育を支援していただくことを目的とした内容となっています。

保育分科会では、湯沢町の就労環境に配慮し、家庭の状況に係なく子どもを預けることのできる「認定こども園」での保育サービスの充実と合わせて、地域子育て支援センター機能の充実などについて方向性がまとめられています。

建設分科会では、こうした学校教育や保育サービスの検討内容を受け、内部環境や外部環境の検討が行われたほか、地球環境・バリアフリーに配慮し、新たな保育・教育環境にふさわしい施設とすることが盛り込まれています。

報告書は、本広報に閲覧のご案内（黄色いチラシ）を折り込みしてあります。今後、さらに具体的な取組が始まる保育・学校教育の改革において、目指すべき方向性を示した内容となっております。



**ごみ収集「カレンダー・ポスター」で
きちんと分別、きれいな町に。**

Check!

4月からここが

変

わかります

変

もえるごみを減らし再資源化を図るため、「容器包装プラスチック」の分別を始めます。

「ペットボトル」、「白トレイ・発泡スチロール」、「その他のプラスチック容器包装類」の3種類にそれぞれ分別し、「家庭用容器包装ごみ袋」を使用して回収場所へ出してください。

次ページで再度お知らせしています。「家庭用容器包装ごみ袋」の販売が4月上旬になりますので、平成23年9月までは「家庭用不燃ごみ袋」を使用して出したごみも回収します。

変

ごみ処理施設への直接搬入における「不燃ごみ」処理料金が改定されます。

料金は可燃ごみ処理料金と不燃ごみ処理料金を統一し、10kgごとに50円とします。(22年度までは100kgごとに400円)

変

「事業用不燃ごみ袋」による蛍光灯(管)の「ごみ集積所での収集の廃止

事業所より排出される蛍光灯(管)については各事業所の責任で産業廃棄物として処理していただくこととなりました。よって、「ごみ集積所に出されていた場合は収集しません。」

- ごみ収集カレンダー
- ごみの分け方・出し方ポスター(保存版)
- 容器包装プラスチック・古紙類ポスター(保存版)
- ごみ処理施設受入基準表(家庭用)

3月中に町内の衛生代議員を通じて各家庭に配布されます。見やすいところに貼っていただき、収集日の確認やごみを分別する際などの参考にしてください。

「ごみの分け方・出し方」、「容器包装プラスチック・古紙類」のポスターは保存版です。次回の配布(時期未定)まで大切に使用ください。

☎ 町民課 町民生活班
784・3453

ペットボトル

・キャップとラベルは外して、「その他のプラスチック容器包装類」の種類に入れて出してください



・水洗いをし、水切りをしてから出しましょう

家庭用容器包装ごみ袋の紹介

サイズと料金

- ・2号袋(20リットル) 500円(20枚入り)
- ・3号袋(45リットル) 600円(20枚入り)

販売開始

4月上旬に湯沢町・南魚沼市のゴミ袋取り扱い店などで販売されます。



平成23年4月から分別が始まる容器包装プラスチックは、次の3種類にそれぞれ分けて「家庭用容器包装ごみ袋」に入れて出してください。

いよいよ4月から。新しい分別。

その他のプラスチック容器包装類



- ・プラマークが目印になります
- ・汚れを落としてから出してください
- ・油・チューブ容器類、汚れが落ちないものは「もえるごみ」として出してください

白トレイ・発泡スチロール



- ・汚れを落としてから出してください
- ・汚れが落ちないものは「もえるごみ」として出してください
- ・割らずに出してください

国民健康保険に関する 届出を忘れずに！！

異動が生じたら **14日以内** に届出してください

就職や退職、転出や転入などで保険証が変わったときは、14日以内に湯沢町役場で手続きをしてください。自動的に、会社の方が国保の手続きをしてくれることはありません。各個人で手続きしてください。

	届出が必要な事項	必要なもの
卒業・入学・就職	修学のため、新たに他の市区町村に住所を定めるとき	在学証明書(1)・転出先住所・国保保険証・印鑑
	学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき	学保険証・印鑑・職場の健康保険証
	学保険証の交付を受けている方が卒業後、湯沢町に転入し、引き続き国民健康保険に加入するとき	学保険証・印鑑・本人確認資料(2)
	学保険証の交付を受けている方が卒業後、湯沢町以外で国民健康保険に加入するとき	学保険証・印鑑
転入・転出	他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき	印鑑・前住所地の市区町村の転出証明書・本人確認資料(2)
	湯沢町から他の市町村に転出するとき	印鑑・国保保険証・本人確認資料(2)

1: 在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。

2: 本人確認資料とは、運転免許証、保険証、パスポート、年金手帳(証書)等です。

【手続き・問い合わせ】

町民課 町民生活班 ☎ 784-3453

学の保険証が発行されている方へ

すでに学保険証が発行されている方で、平成23年度も引き続き在学中であり、保険証の必要な方は更新手続きをしてください。更新手続きは4月28日(木)までに、健康福祉課(湯沢町保健医療センター内)で行ってください。更新手続きには、在学証明書または学生証の写しが必要です。

【手続き・問い合わせ】

健康福祉課 国保保健班 ☎ 784-4560

平成23年度

湯沢町心身障がい者タクシー利用券

障がいのある方の経済的負担を軽減し、積極的に社会参加をしていただけるよう、町ではタクシー利用料金の一部を助成しています。

利用できる方

町内に住所がある身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

申請・利用方法

印鑑と身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持参して、健康福祉課(湯沢町総合福祉センター)で交付申請をしてください。申請書は町のホームページからもダウンロードできます。必要事項が記載してあれば郵送でも受け付けます。

タクシー利用券は、年間分として24枚が交付されます。

タクシー料金を支払う際に身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を提示し、利用券を渡してください。1回の乗車で3枚まで利用できます。ただし運賃を超えての利用はできません。助成額を超える分については自己負担となります。

注 平成23年3月31日までの利用券

(ピンク色)は、4月以降使用できません。

申・問

健康福祉課 福祉介護班
☎ 784・4560



ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
: 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

日本童画の父 川上四郎記念 第 15 回『越後湯沢全国童画展』 ～ 同時開催 川上四郎特別展 ～

終了間近です。ぜひこの機会にご覧ください。

最終日 3月14日(月) 午後4時まで

会場 湯沢町公民館 ホール



入選 「マジカルライブラリー」

高橋 七海さん(一之町)

湯沢町公民館・雪国館にて販売しています。

湯沢町公民館 ☎ 784 - 2460

『越後湯沢全国童画展』作品集 好評発売中！

越後湯沢全国童画展入賞入選作品を掲載した作品集を発売中です。
全国各地より出品され入賞入選した心に残る作品をお手元にて鑑賞
ください。

第2集(第4～6回展掲載) 第3集(第7～9回展掲載)

第4集(第10～12回展掲載) 第5集(第13～15回展掲載)

第2集～第5集 各 ¥2,500



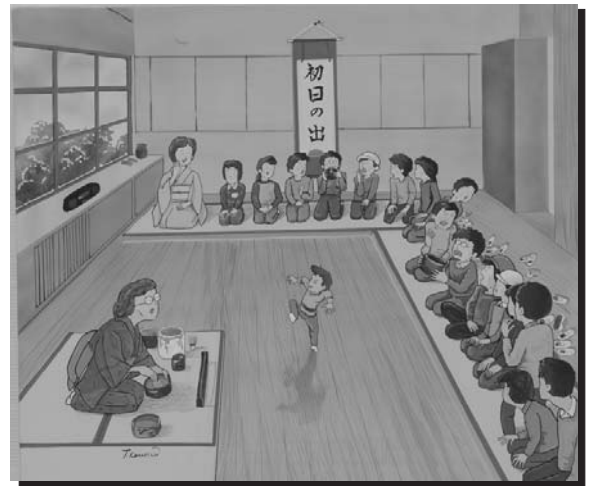
佳作 『小さな星の王子様』
福嶋 礼子 さん(上越市)



佳作 『おねがい』
町田 須美恵さん(南魚沼市)



入選 『柿のしゅうかく』
近藤 薫 さん(新潟市東区)



入選 『初釜茶会』
當麻 田鶴子さん(新潟市東区)

新潟県の皆さんの
入賞・入選作品をご紹介します。

1,000万人の保険 小さな掛け金・大きな補償

スポーツ安全保険加入のご案内

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュア

のスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険(突然死葬祭費用保険を含む)・賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

ただし、「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」などは、「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。

対象となる事故の範囲
・所属する団体の管理下における団体活動中の事故(学校管理下の活動は対象外)
・団体指定の集合・解散場所と被保険者の住所と通常の経路往復中の事故

掛金
1人600円から1,600円まで(活動内容により異なります)。
ただし、危険度の高いスポーツ活動は9,000円

補償内容
(加入区分により補償額は異なります。入院・通院について治療日数1日目から補償されます。)
傷害保険・・・急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償
賠償責任保険・・・他人にケガをさせた、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによつて被った損害を補償
突然死葬祭費用保険・・・突然死(急性心不全、脳内出血など)による死亡に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

加入区分により補償額は異なります。入院・通院について治療日数1日目から補償されます。
傷害保険・・・急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償
賠償責任保険・・・他人にケガをさせた、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによつて被った損害を補償
突然死葬祭費用保険・・・突然死(急性心不全、脳内出血など)による死亡に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

保険期間

毎年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで

4月1日以後の申込は掛金を振込んだ日の翌日の午前0時より有効ですが、終期は前記と同様3月31日午後12時です。

加入手続き

団体活動を行う5名以上の方々で加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛

金と一緒に指定銀行の窓口にお出しください。

銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。

あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。

加入依頼書は湯沢町公民館窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネットからのご加入になりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.sportsanzen.org/>

加入についての問い合わせ
(財)スポーツ安全協会新潟県支部
025・287・8080
(新潟県体育協会内)

平成23年度

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類の登録審査会を次のとおり行います。

持参するもの

登録を受けようとする銃砲刀剣類
銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)
審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入する)
*印鑑は不要です。

銃砲刀剣類を発見した場合
すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。

登録を希望される場合は、届出後、左記の審査会においてください。
登録審査会に代理の方が来られる場合には、委任状が必要で
登録審査会では、法令に定める鑑定の基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。
*移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等にご注意ください。

新潟県教育庁文化行政課
025・280・5619

会場と日程

新潟会場▶県庁行政庁舎会議室
新潟市中央区新光町4番地1

4月15日(金)・8月19日(金)
11月18日(金)・平成24年1月20日(金)

長岡会場▶長岡地域振興局
会議棟2階
長岡市四郎丸町173番地2

6月17日(金)・10月21日(金)
平成24年2月17日(金)

* 会場とも時間はいずれも、午前10時～午後2時30分です。(正午～午後1時は休憩)

17音

の世界

～ 私たちの表現する情景～



俳句の世界に魅せられた仲間が集まり、句会紅山桜は平成15年4月に誕生！町の木である紅山桜から名づけました。発足当初は5人という少数メンバーでしたが、現在は11人。男性も女性も自分の想い描いた情景を持ち寄って発表するのはもちろんのこと、お互いの句に共感しあい、意見交換をしながら和気あいあいと楽しんでいきます。

皆さんの情景を感じてみませんか？



「月最初の句会では、食事を開き、さらに交流を深めています。メンバーの半分は湯沢町に転入してきた方で、湯沢町にはない情景を感じることができると、句会紅山桜ならではの。」

俳句とは 四季を彩る 十七音
俳句は、五・七・五の三句十七音で表現する短詩形の文芸であり、季語を必ず入れます。川柳との違いは季語、切れ字の必要性の有無です。切れ字とは、強制的に句を切るために使われる助詞または助動詞で、一般的な切れ字には、「かな」「や」「けり」などがあります。そして、俳句は主に自然を対象にして詠みますが、川柳は世相、人事、人情を対象にして軽妙に詠みます。
句会紅山桜では、毎月、季語を決めた季題、その季節の季語なら自由に使える雑詠の二句を発表します。
「俳句は連歌（鎌倉時代に興り室町時代に大成された日本の伝統的な詩形の一つ）が独立したもので、五・七・五のあとに続く七・七の言葉を連想してもらうために切れ字によって余韻を残します。その残りの十四音を想像することで、頭の体操にもなりますし、また、俳句は詠んでいる人の性格が表れ、聞いていて楽しいです。」



俳句の魅力。それは、唯一無二のオリジナル小説であり、私だけの世界。物語があり、その人の描く風景が思い浮かびます。句会仲間と季語について勉強しあうのも、楽しみの一つです。

「私もその情景に出会ったことがあります。」同じ句会仲間と共感できる情景を話あうことも、楽しみの一つ。過去から未来に駆けた想いを今、一文字一文字に込めて発表します。



さあ！奥の深い俳句の世界へ。

四季を詠む



句会 紅山桜 季題 凍返る(冴返る) 当季雑詠

避寒の地はや一むかし通勤路
日和見る老いの暮らしを凍返る
賑々し声もうれしや日脚伸ぶ
街の灯も動く物無し凍返る
古き友ふるえる字面寒見舞い
冴返る耳そばだてし無機の音
ふる雪につけた足跡消えにけり
ポカポカは昨日一日凍返る
雪晴や霊峰高く荘厳さ
バス待ちの朝の挨拶凍返る
雨樋に剣と育つ大氷柱
支え合い凍返る日々苦にならず

津

春蘭やひそかに愛でし人となり
携帯に頭下げ凍返る
吹雪明け狐狸の足どり辿り見る
凍返るやみのしじまを裂く汽笛
孫の絵の入選祝う二月かな
凍返る夜酔人の影おどり
風花や空に舞い舞ふ旅ごころ
凍返る国道走る消防車
多摩の丘紅梅白梅香りたつ
凍返る今日の朝は昨日より

菜花
めぐみ
ふじの
雄水
香葉
四季
泉
澄子
昭江
理友

両山短歌会 二月詠草

滝のごと降りしまく雪に逆らいて一群の鳥南に向かう
嗅覚が鋭き猫たち連れだちてホテルの餌場に食事に来るらし
朝光の雪野にダイヤモンドダストそのきらめきをしばし眺むる
朝刊をそそくさと見て玄関の腰まで届く雪を除けやる
戸を繰れば隣の家の庇より水晶のごとき氷柱下りおり
ストーブの葉缶の湯気は細ぼそと一人静かに歌集読みつぐ
昨日まで語り教わる人なるき今日は墓参で貴女を悲しむ
冬晴れの日差しが部屋を照らす火に空気入れ替え大掃除する
如日の声聞くないなや温き日の続きてほっと一息つけり
童画展十五歳を讃うなり紅色の裏のあまた汗水
雪しまく窓辺に点る電飾の明りが仄かに寢室照らす
吹雪く日はコーヒー熱く濃く淹れて読む外はなし一人の炬燵
積む雪に窓ふさがれて昼日中蛍光灯の明るさに慣る

井 やす子
高橋 ヨキ
南雲 ミヨシ
橋本 秋冶
山田 千栄子
牛木 三保子
石田 勲
笠松 ミツ
剣持 政子
鈴木 スミ子
関 きよみ
南雲 まさ
南雲 武貞

ケアハウスゆざわ 二月詠草

視界ゼロ丈余の雪の大だるま庭にかまいて春に問いかけ
我が余生時の刻みは早くとも日々の歩みに唯々感謝
しんと雪降る夜半は大海の底に住むごと物音もなし
降る雪はちりも積もれば山となり山また山の冬景色なり
雪国の言葉そのまま湯の町は雪降りつづく昨日も今日も

笛田 テル子
渡辺 晃
小林 八重子
荒木智栄子
南雲 マサ

ケアハウスゆざわ 俳句

南越の寒入りらしき降りつぶり
明星の光つつんで初あかり
雪国や魅せられて此処駒子坂
吹雪く中残りし柿に寒鴉
身を透すとき光や寒の月
風花や臉をとじて人を待つ

水仙花岬の岩に渚漕ぐ
一枚の切手に乗りて朱鷺は舞う
夕暮れて一人となりし雪ダルマ
忘れいし人より届く年賀状
賀状繰るその手の皺に老いを知る
冬ざれの空に雲なしひかりなし

星名 甲子郎
岩館 忠治
横田 昭江
水仙花岬の岩に渚漕ぐ
一枚の切手に乗りて朱鷺は舞う
夕暮れて一人となりし雪ダルマ
忘れいし人より届く年賀状
賀状繰るその手の皺に老いを知る
冬ざれの空に雲なしひかりなし

渡辺 晃
小林 八重子
泉 昭一

Ski Result



皆さん、全力を出し切りました!

平成 22 年度魚沼三市一郡中学校新人
 クロスカントリースキー大会
 (小千谷市・魚沼市・南魚沼市・湯沢町)

2月18日 南魚沼市 欠ノ上クロスカントリーコース

男子5kmフリー	2位	腰越 大地	湯沢中2年・小坂
男子5kmクラシカル	6位	腰越 大地	湯沢中2年・小坂
女子3kmフリー	8位	渡辺 祐希	湯沢中2年・上中
女子3kmクラシカル	9位	渡辺 祐希	湯沢中2年・上中

第14回新潟県マスタースキー大会

2月19日～20日 十日町市 松之山温泉スキー場

第1戦

男子55歳代大回転	7位	渡部 雅	津川スキークラブ・三俣2
男子60歳代大回転	3位	角谷 元	苗場スノーパーク・芝原

第2戦

男子55歳代大回転	7位	渡部 雅	津川スキークラブ・三俣2
男子60歳代大回転	4位	角谷 元	苗場スノーパーク・芝原

募 集 土 曜 ひ る ば

『切り紙でモビールを作ろう』

イルカや鳩、十五夜のウサギなどが
 はじめてでも簡単にできるよ!

- 日にち** 3月26日(土)
- 時間** 午前9時30分～11時
- 会場** 湯沢町公民館1階 研修室
- 対象** 小学生と保護者
- 参加費** 1人200円



- 申込み** 公民館窓口で申込み。
電話でも受け付けます。
- 締切り** 3月23日(水)
- 問い合わせ** ☎ 784-2460 担当：林

祖先の方々が大事に守り、作り上げてきた湯沢の自然環境を孫の世代にまで、繋げなければならぬ義務が私たちにはあります。

最近、赤トンボがめっきり少なくなつたと感じませんか。何処にでも邪魔な位飛び回っていた赤トンボが、今は探さないと見つからなくなつてしまいました。特に新潟県を含めた北陸4県で減少が目立っているそうです。

10年前の100分の1から所によっては1,000分の1に激減しています。湯沢では約10種類の赤とんぼが生息していますが、特に減っているのはアキアカネと言つ、6～7月に羽化して夏を高い山で過ごし、秋に里にやって来て産卵するトンボです。子供の頃、指で円を描いて目を回そうとしたトンボです。

その原因はいろいろ言われています。研究者によつて多少の違いがありますが、産卵する水溜りが少なくなつたこと、羽化する前に田んぼの中干しが行われる事、育苗箱施用農薬の中に動物の神経を麻痺させる殺虫剤が使われていることなどが挙げられています。トンボが激減したので、それを天敵とする蚊、カメムシ、テントウムシなどの害虫が増えているとの調査も報告されています。

豊かな自然環境の中に沢山の生物が生息している生物多様性は、私たちに新薬の開発などの無限の可能性を与えてくれます。新緑に輝く山々、清き流れの川などの美しい風景は心を豊かなものにしてくれます。そして色々な生態系の中で生息しているトンボを始めとする虫たちも、私たち人間に生きる喜びや楽しさを提供してくれていると私は思います。湯沢の場合はその自然が豊かであれば有るほど多くのお客様が訪れてくれるのです。

研究者からトンボを増やす方法はまだ提案されていませんが、とりあえず湯沢に住んでいる私たちは、豊かな自然を保全するために、今の自然に改めて目を向けてみませんか。見るから観るに変えてみようではありませんか。良い方法が見つかるかもしれません。

消えた赤トンボ

高橋 正明(諏訪)

皆さんに
投稿
 お届けします



3月はシートベルト 着用強化月間

カチン！と



ベルトパーフェクト運動

全ての座席でシートベルトを
着用しましょう

平成22年中の新潟県内における自動車乗用中の死者は53人で、そのうちシートベルトを着用していなかった人は24人でした。この24人中、15人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。車に乗ったら、「前も後ろも、すぐベルト」を合言葉に、全ての座席でシートベルト着用を習慣づけましょう。

シートベルト着用状況

区分	着用率(%)			
	新潟県		全国	
	一般道	高速道	一般道	高速道
運転者	96.5	99.7	97.3	99.2
助手席同乗者	91.4	97.7	92.2	97.0
後部座席同乗者	51.8	72.6	33.1	63.7

平成22年10月調査

5歳児の使用率は
わずか15.3%

6歳未満全体の使用率は
39.3%で全国44位

チャイルドシートの使用状況

区分	6歳未満全体	使用率内訳(%)		
		1歳未満	1~4歳	5歳
新潟県	39.3	61.7	42.9	15.3
全国	56.8	80.9	58.9	32.8

平成22年4月調査

チャイルドシートは、子どもの安全装置として、万が一車が衝突した場合等に「シートから投げ出されることを防ぐ」、「車外放出から守る」、「衝突の衝撃を緩和して被害軽減を図る」、「室内の突起物や同乗者などへの衝突を防ぐ」等の役割を持っています。乳幼児のときから、チャイルドシート着用の習慣づけを行いましょ。

チャイルドシートを正しく使用しましょう

子どもの乗車状況

区分	チャイルドシート不使用率(%)			
	車両シートにそのまま着座	チャイルドシートにそのまま着座	大人用シートベルト着用	保護者の抱っこ
新潟県	34.8	5.3	11.8	9.0
全国	24.5	3.1	8.3	7.4

平成22年4月調査

抱っこやそのままの着座では急ブレーキや衝突時、車外放出などの重大な事故になる危険性がありますのでチャイルドシートを正しく使用し、子供を交通事故の被害から守りましょう。

湯沢消防署からのお知らせ



『住宅用火災警報器』 の設置はお済みですか？

近年、住宅火災による死者が急増しており、犠牲者の大半は65歳を超える高齢者で「逃げ遅れ」によるものです。アメリカでは、1970年代から法律で住宅への火災警報器設置を義務づけ、火災による犠牲者の減少に成功しています。このことから、火災の被害から生命・財産を守るためには火災警報器の設置が必要なのことがわかります。

このアメリカでの成功例をもとに、日本でも消防法が改正されました。新築住宅については平成18年6月から設置が義務づけられ、住宅用火災警報器がない住宅も今年(平成23年)5月末までに設置しなければなりません。

設置がまだの方は、住宅火災から身を守るためにも火災警報器を設置しましょう。



お近くのホームセンターや電気店、ガス事業者からも購入できます。くれぐれも悪質な訪問販売にご注意ください！



火事です！
火事です！！

寝室がある階の階段に設置します。
ただし、1階の階段は設置不要です。



購入・設置についてのお問い合わせは
湯沢消防署 予防課
☎ 784-3377

本年4月1日から、登記事項証明書(謄抄本)、要約書、会社の印鑑証明書等を請求する際に納付する手数料が、これまでの登記印紙から収入印紙による納付に変わります。ただし、当分の間は登記印紙でも納付することができます。

また、併せて手数料の改定も行われます。詳しくは法務局のホームページをご覧ください。また、電話にてお問い合わせください。

☎ 新潟地方法務局南魚沼支局
☎ 772 - 2164

縦覧期間 3月25日(金)～4月7日(木)

縦覧場所 湯沢町役場 上下水道課

三俣地区の特定環境保全公共下水道計画の案ができましたので、縦覧に供します。

なお、下水道計画の案に意見のある方は、縦覧期間中に湯沢町長に、理由を付した書面を提出してください。

試合観戦ご招待



< Jリーグディビジョン1 第7節 >

アルビレックス新潟

VS ジュビロ磐田



- 日時 4月24日(日) 午後1時 試合開始
- 会場 東北電力ビッグスワンスタジアム (Sスタンド2層目自由席)
状況により他の座席をご案内する場合があります
- 応募条件 湯沢町在住の方
- 募集人数 200名
- 応募方法 往復ハガキの往信裏面に、①4月24日磐田 ②住所 ③氏名・年齢 ④電話番号 ⑤希望枚数(3枚まで) ⑥後援会資料請求(任意)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分の)住所・氏名をご記入の上、あて先に送付してください。
往復ハガキは各自でご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は、抽選となります。
- 応募期限 4月8日(金)必着
- 受け渡し ・ご招待の可否を返信用ハガキでお知らせします。(4月15日(金)頃の予定)なお可否について、電話でのお問い合わせにはお答えできません。
・ご観戦する方は、返信ハガキを持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのEゲート前広場にある「アルビレックス新潟後援会」テントでチケット引換え後に入場、観戦となります。
- あて先 〒950 - 0954 新潟市中央区美咲町2 - 1 - 10 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

〔往復ハガキ記入例〕
ハガキは見開きの状態です

《往信面》

《返信裏面》

往信	9 5 0 - 0 9 5 4	新潟市中央区美咲町	2	1	10
		アルビレックス新潟後援会			
		試合観戦ご招待係 御中			
4/24 磐田					

この面を外側にして折って差し出してください

この面はご招待に関する重要なご案内が記載されます。
誤ってご記入頂くと、ご案内が差し上げられない場合がございます。
恐れ入りますが、必ず白紙のままで差し出してください。

《返信面》

《往信裏面》

返信	9 4 9 - □ □ □ □	南魚沼郡湯沢町	4/24 磐田	〒949 -	南魚沼郡湯沢町
		後援 花子 行			
(例)					

この面を内側にして折って差し出してください

後援 花子 20歳
025 - 78 -
希望枚数(3枚まで)
後援資料請求(任意)ご希望の方は空白部分に希望する」とご記入ください

必ず観戦できる方のみのご応募をお願いします。

クラブの最新情報は
『アルビレックス新潟携帯サイト』
をご覧ください。
www.albirex.co.jp/index-opp.html



【問い合わせ】
アルビレックス新潟後援会 国井

025 - 282 - 0011

(防衛省)自衛官募集中

自衛官長岡出張所

1. 幹部候補生(一般・技術)

幹部候補生

3士から将まで17階級に分かれた自衛官の階級うち、3尉以上の8階級を幹部自衛官といい、入隊後1年で幹部に昇任するコースです。

応募資格

20歳以上26歳未満の方(22歳未満の方は大学卒(見込み含む))

受付期間

2月1日～5月6日まで

試験日

1次 5月14日・15日(一般教養・専門)

待遇

初任給 214,900円(大学院卒 232,300円)

2. 一般曹候補生

一般曹候補生

基本的には定年まで自衛隊に勤務できるコースです。入隊後2年9か月以降、選考により3等陸・海、空曹に昇任し、4年で部内幹部候補生の受験資格が得られます。

応募資格

18歳以上27歳未満の方

受付期間

第1回 2月1日～5月6日

第2回 8月1日～9月9日

試験日

第1回 1次 5月21日

第2回 1次 9月17日

待遇

初任給 159,500円(経験等により異なります)

2つのコースとも昇給は年1回、ボーナス年2回、身分は特別国家公務員になります。

3. 予備自衛官補(一般・技術)

予備自衛官補

普段は社会人、学生として働き、学びながら、愛する人と社会のために力になれるコースです。試験等により採用し、所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用します。

応募資格

「一般」18歳以上34歳未満の方(自衛官未経験者)

「技能」18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満(自衛官未経験者)

受付期間

第1回 1月11日～4月6日

第2回 7月19日～10月5日

試験日

第1回 7月1日

第2回 12月18日

待遇

教育訓練招集手当 日額7,900円

問 自衛隊長岡出張所

長岡市学校町2-9-26 ☎0258-33-0256

ホームステイボランティア募集

総務課 企画財政班

湯沢町は、平成16年から米国ユタ州マグナ地区への中学生派遣事業を開始しました。翌平成17年からはマグナからのホームステイ受入れも始まり、学生交流を中心とした事業を継続しながらお互いの理解を深めてきました。これまでに派遣事業は6回実施され、70名の生徒がマグナでのホームステイを経験し、現地のホストファミリーと生活することで、言葉や文化の違いを経験する貴重な時間を過ごしています。

今年も7月にはマグナからのホームステイ受入れと、8月には中学生の派遣事業が予定されています。ホームステイの受入れについては、前年の派遣事業に参加した生徒の家庭を受入れ先とすることを基本としていますが、受入れ予定の人数が前年の派遣生徒数を上回る場合には、前年の派遣生徒以外の家庭での受入れも必要となります。そこで国際交流事業の継続にあたり、ホストファミリーとして学生の受入れにボランティアでご協力いただけのご家庭を募集します。今後は学生交流だけではなく、広く町民の皆様方との交流へと発展させていきたいと考えておりますので、海外との交流事業に興味のある方はぜひ登録をご検討ください。下記問合せ先に連絡いただければ、ホームステイボランティアの案内と申込書を送付させていただきます。

なお、E-mailでの提出を希望される場合は申込書(ワード)が「湯沢町ホームページトップ」「各課からのご案内」「総務課」「国際交流」「ホームステイボランティア制度」にあります。

問 総務課企画財政班

☎784-3451 ☎784-1818

✉kikaku-zaisei@town.yuzawa.lg.jp

recruit 募集

ちょっと待って！ひとりで悩まずまず相談！

新潟県・新潟県警察

電話で振込みや送金を要求されたらまず相談

▷けいさつ相談室 ☎ 025 - 283 - 9110

受付時間 月曜～金曜

午前8時30分～午後5時15分

夜間・休日は285 - 285 - 0110(当直)または各警察署へ。

訪問販売・電話勧誘販売などで困ったら・・・

▷新潟県消費生活センター ☎ 025 - 285 - 4196

受付時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後4時30分

土曜(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時30分

交通事故のことで困ったら・・・

▷新潟県交通事故相談所 ☎ 025 - 280 - 5750

受付時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

博物館の怪談 新潟の妖怪と妖怪博士・井上円了-
新潟県立歴史博物館

新潟県は妖怪大国とも呼ばれ、妖怪にまつわる多くの伝説が伝わっています。また、旧越路町出身で東洋大学の創設者でもある井上円了は妖怪博士とも呼ばれ、日本で最初に妖怪を科学的に研究した人物として知られています。当企画展は新潟県の妖怪と井上円了について紹介し、新潟県の人々と妖怪との関わりや、そこから見える自然観などを考えていきます。

会期 4月23日(土)～6月5日(日) 5月2日開館

時間 午前9時30分～午後5時

場所 新潟県立歴史博物館

観覧料 一般700円 高・大学生500円

中学生以下無料

問 新潟県立歴史博物館 ☎ 0258 - 47 - 6135

地域サロン大集会

湯沢町社会福祉協議会

子どもからお年寄りまで、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには地域内での支え合いやつながり作りが重要になっています。現在地域サロン活動をされている方もこれからやってみようと考えている方もみんな集まって情報交換しませんか。

日時 3月24日(木)13:30～15:30

場所 湯沢町公民館 和室

内容 サロン活動紹介

町内で現在行われているサロン活動の活動発表を行います

大交流会

グループになってごちゃまぜトーク。悩みや課題、サロンの効果などを話し合しましょう。

参加対象 現在地域サロンボランティア活動をされている方、地域ボランティア活動に興味のある方、サロン活動に興味のある方、立上げを考えている方、どなたでも参加できます。

定員 30名

問・申 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 784 - 4111

みそ作りをしてみませんか？

体験工房「大源太」

ご自宅にある大豆から、みそを作ってみませんか？

期間 4月(半日で終わります)

料金 みその最小量40kgで14,500円程度

材料費の時価により多少の増減があります。

ご自宅に大豆がない場合は、別途料金にてご用意します。くわしくは下記まで。

会場 体験工房「大源太」

申込締切 3月24日(木)午後4時まで

問・申 体験工房「大源太」 ☎ 787 - 1121



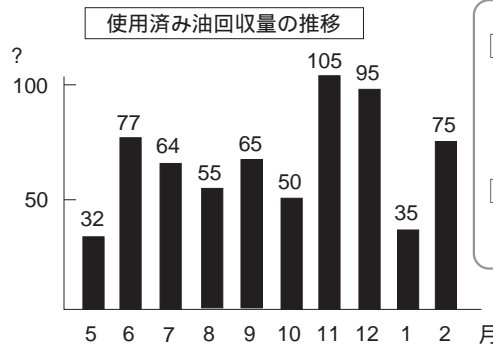


使用済み天ぷら油の回収へのご協力 ありがとうございます

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！
(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可。)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。
一般家庭から排出される油が対象です。
賞味期限の切れた油も回収します。

2月の使用済み天ぷら油の回収では、75リットルの油を回収することができました。これからも資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。



問 湯沢町役場 町民課
☎ 784 - 3453
一般家庭以外の方は、森下企業株式会社にお問い合わせください。
問 森下企業株式会社
☎ 784 - 3371

3月の回収日

回収場所	3月の回収日	回収時間
役場正面玄関	3/14 ~ 18	8:30 ~
公民館正面玄関		17:00

2月25日 午前までの届出分。
広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

「ご逝去お悔やみ申し上げます」

2月10日 上村 政孝さん (戸沢、99歳)
2月12日 宮田 仁作さん (西中、80歳)
2月14日 雨宮 はまさん (堰場、88歳)

1月28日 宮岡 水輝さん (上中、匡史・久美子さん)
2月10日 南雲 優喜乃さん (小坂、光・千賀子さん)
2月15日 光山 野々花さん (小坂、佳嗣・百合子さん)

2月10日 宮岡 匡史さん (上中)
(小川) 久美子さん (上中)

「ご結婚おめでとうございます」

広報ゆざわの音声訳CDあります。
ご希望の方は社会福祉協議会まで。 784・4111

湯沢町議会議員選挙 立候補事務説明会

日時 3月29日(火) 午前10時~
会場 湯沢町役場3階 大会議室

任期満了に伴う湯沢町議会議員選挙が4月24日(日)に行われます。選挙管理委員会では次のとおり立候補事務説明会を行いますので、立候補を予定している方は出席してください。

問 湯沢町選挙管理委員会
☎ 785 - 2043(臨時)

4月10日(日)は、
新潟県議会議員選挙の投票日です。